

自然公園施設の災害復旧に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十三年十月六日

塩出啓典

参議院議長 土屋義彦殿

自然公園施設の災害復旧に関する質問主意書

被災した公共土木施設、文教・厚生施設及び空港・鉄道施設等については、早急に復旧を図るための災害復旧制度が整っている。

しかし、自然公園施設の災害復旧については災害復旧制度が整っておらず、公園施設整備費や予備費の支出で対処しているのが実情である。

我が国においても、いよいよ本格的な余暇時代を迎えようとしており、国民の多様なニーズにこたえられる保養施設の整備が急がれている。こうした現状にかんがみ、自然公園施設に対する災害復旧制度を創設する必要があると思われるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。